

平成23年度 社会福祉法人川西市社会福祉協議会事業計画

平成23年度 事業の基本方針

川西市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）と川西市社会福祉事業団（以下「市事業団」という。）は、合併を契機に、より公共性の高い社会福祉法人として先駆的な事業に取り組んでいくことが求められています。

そのためには、組織を整え体制を強化することが必要であり、組織内の情報の共有化や連携を図っていく取り組みが必要です。

今後、住民の福祉向上のためには、旧市社協が取り組んできた住民主体の地域福祉活動等と旧市事業団が取り組んできた施設運営や在宅福祉サービス等との連携、協働を図ることが課題となります。今年度は、両法人が実施してきた介護保険事業など共通する事業について内容や体制について検討します。また、関係者の意見や提案を集約し、旧市事業団の事業や施設との連携を図ることをめざします。

先駆的事業の取り組みに向けて、旧市社協の福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）と、旧市事業団の障害児（者）地域生活・就業支援センター、を集約し、市直営の地域包括支援センターとの連携のもとに、総合相談機能と権利擁護機能を担うセンター的機能を発揮する事業への取り組みを検討します。

旧市社協と旧市事業団の福祉専門職としての人的資源の有効活用を図ることにより、多様化する福祉ニーズや地域福祉活動の向上に対応できるよう検討します。

また、施設利用者の福祉ニーズを把握し、施設職員が利用者の処遇を通じて得たノウハウを地域における支援活動の取り組みに還元していくことなどにより、施設と地域の両面で、援助を必要とする方を総合的に支援する体制づくりをめざします。

人事面においては、職員がそれぞれの職場で目標意識を持って業務に従事し、効率的に個々のスキルアップが図れるよう、キャリアパスの設定を検討します。

また、旧市事業団が平成21年度から平成22年度まで指定管理者として、障害者福祉施設4箇所、高齢者福祉施設7箇所、児童福祉施設1箇所の計12施設について管理運営を行ってきました。平成23年度は市社協として管理運営し、平成24年度以降についても指定管理者になるよう市と協議してまいります。

平成23年度は、市社協の「地域福祉推進計画」と地区福祉委員会の「地区福祉計画」の3年目となります。市社協と市事業団の合併を踏まえ、新しい市社協の将来ビジョンを見据え、今後2年間の各計画の見直しを行います。

合併により、川西市の地域福祉が、より一層の向上することをめざし、次の重点

事業に取り組みます。

重点項目

1．組織構築と内部連携の取り組み

今年度は、事業規模が拡大する中で住民福祉の向上に向けた多様な課題について調査検討を行う必要があることから、組織編成において、企画立案・調査研究機能の強化を図ります。そして、両法人が取り組んできた介護保険事業、自立支援法事業、子育て支援事業、小地域福祉活動を推進する事業、地域における福祉施設運営事業等について協働の取り組みや連携をめざします。

また、地域における福祉施設の活用について、地区福祉委員会等の意見や提案を集約し、旧市事業団の事業や施設運営に反映したり、地域福祉活動の拠点として活用できるよう検討します。

2．小地域福祉活動の取り組み

市の地域福祉計画の重点事業である「福祉デザインひろば」づくり事業は、今年度で8年目に入り、各種事業は地域で定着しています。今後は、事業の活性化を図り、地域福祉のより一層の向上をめざします。また、地域の福祉問題や課題を明確にし、解決をめざした「福祉ネットワーク会議」の充実を図り、援助を必要とする方（世帯）への支援活動や体制づくりを進めます。

3．援助を必要とする方（世帯）への支援活動の取り組み

「第2次川西市地域福祉推進計画」の重点活動項目になっている「援助が必要な方（世帯）への支援活動の取り組み」について、災害時要援護者への支援活動や配食活動、地域の助け合い活動など通じて行います。

4．権利擁護活動への取り組み

何らかの福祉的支援が必要になっても、福祉サービス等の利用や地域住民に支えられ、住み慣れた地域で生きがいをもって暮らせることが求められています。認知症高齢者や知的、精神障がい者の日々の生活を支えるために、日常の金銭管理や書類預かりなどを行う福祉サービス利用援助事業をより一層進めると共に、地域包括支援センターや障害児（者）地域生活・就業支援センター、行政等との連携を強化し権利擁護活動の充実を図ります。

そして、福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）と、障害児（者）地域生活・就業支援センター、市直営の地域包括支援センターの権利擁護相談機能を統括した新たな事業の取り組みについて検討します。

5．地域福祉活動の担い手の確保と育成

「地域福祉活動の担い手の確保と育成」は、「第2次川西市地域福祉推進計画」の重点活動項目になっています。福祉活動の担い手が高齢化すると共に、新たな担い手が不足しています。今後、地域の福祉力を高めていくための新たな人材の確保と育成が重要な課題となっており、関係団体やNPO等との連携を図り、旧市事業団の施設の活用も視野に入れながら、若い世代や団塊の世代を中心とした地域における福祉活動の担い手の確保と育成を行います。

6．障害者授産施設の新規体制への移行に向けた取り組み

知的障害者授産施設「小戸作業指導所」と身体障害者授産施設「川西作業指導所」について、障害者自立支援法に基づく新規体制への平成24年度からの移行に向け、利用者並びに家族への情報提供及び意見交換に努めると共に、新規体制への移行準備を着実に進めます。

事業概要

1. 法人運営事業

予算額	主な財源	
102,697千円	会費収入	11,500千円
法人運営事業経理区分	市補助金収入	76,822千円
	その他	14,375千円

社会福祉事業団との合併初年度ととして、社協が川西市における総合的な福祉の担い手として、市民とともに地域福祉の推進に貢献できるよう、体制整備を図ります。

1. 新たな組織体制の構築

- (1) 庶務部門の統合による企画立案・調査研究機能の強化
- (2) 介護保険事業部門の再編による効率化の検討

2. 次期指定管理申請に向けた取り組み

- (1) 両法人が取り組んできた介護保険事業・自立支援法事業・子育て支援事業
・権利擁護活動・小地域福祉活動などの相互連携の検討
- (2) 地域の取り組みと連携した新しい事業スタイル構築の検討

3. 社協財源確保の取り組み

- (1) 財政運営の適正化
 - 各事業の効果・経費等の見直し
 - 各種基金の利息活用の仕組みについての検討
- (2) 自主財源の拡充
 - 地域と連携した自主財源拡充への取り組み
 - 使途の明確化による寄付金の拡充

- 4．総合的個別支援機能拡充に向けた取り組み
 - (1) 重点事業に横断的に取り組むための職員組織体制の検討
 - (2) 各部署におけるケース検討会議の実施
 - (3) 困難事例における社協内及び社協外関係者参加によるケース検討会議の実施
 - (4) ふれあいプラザ3階の窓口総合化のための取り組み
社協の福祉サービス利用援助事業、障害児(者)地域生活・就業支援センター及びすこやかサービスセンター、市の地域包括支援センターの四者担当者会議の開催
ふれあいプラザ3階窓口一体化の機能を活かせるための合同研修の実施
- 5．地域福祉推進計画3年目の見直し
 - (1) 事務局内検討チームによる計画の点検と3年目の見直し
- 6．職員の能力開発と職員研修の実施
 - (1) 職員個々の目標意識醸成を図るためのキャリアパス設定の検討
 - (2) 各部署における事例をもとにした職員研修の実施
- 7．情報活動の推進
 - (1) ホームページの統合及び情報更新による充実
 - (2) 広報紙「社協かわにし」の見やすい紙面づくりの編集(5月、8月、10月、2月に発行)
 - (3) 地区福祉委員会の活動情報の提供
- 8．会計事務の効率的遂行
 - (1) オンラインシステムの拡充及び会計ソフトの統一化による会計事務の改善
 - (2) 新会計基準への対応と会計担当職員研修の実施
- 9．社協事業・サービス向上への取り組み
 - (1) 市民からの意見の収集・対応
 - (2) 苦情への誠実かつ適切な対応
 - (3) 「苦情処理委員会」による問題解決に向けた協議、対応

2 . 地域福祉事業

予 算 額	主 な 財 源
85,154千円	市補助金収入 35,400千円
地域福祉事業経理区分	受託金収入 5,650千円
	会費収入（法人運営事業経理区分からの繰入金） 9,294千円
	基金繰入収入（基金事業経理区分からの繰入金） 32,743千円
	その他 2,067千円

旧市事業団の福祉施設の活用や施設利用者の福祉ニーズの把握や地域支援を検討します。

そして、地区福祉委員会を中心とした小地域福祉活動と、市社協が行う福祉サービス利用援助事業や子育て支援事業、障がい者やひとり暮らし高齢者等の当事者組織への育成支援、福祉教育活動等との連携を強化し、福祉コミュニティづくりを推進します。

また、今年度は第2次地域福祉推進計画と地区福祉計画の3年目となり、地区計画の点検と見直しを行い、各地区の地域福祉のめざす方向を確認します。

1 . 地域福祉活動推進事業

(1) 「福祉デザインひろば」づくり事業の取り組みへの支援

事業や運営等に関する相談・助言

事業推進上の課題解決への支援

(2) 総合相談・援助事業の実施

心配ごと相談所事業の実施

障害児（者）地域生活・就業支援センターによる障がい者への総合相談事業の実施

認知症高齢者家族への電話訪問相談の実施

市民福祉活動に関する相談の実施

在宅福祉サービス、介護福祉情報相談の実施

- (3) 研修会、連絡会の開催
 - 福祉委員研修会の開催
 - 地区福祉委員会リーダー研修会の開催
 - 地区福祉相談窓口担当者研修会の開催
 - 地区福祉委員会連絡会の開催
 - (4) 援助が必要な人の支援体制づくり
 - 援助に関わる関係者の連携の場づくり
 - 専門職や民生委員児童委員、福祉委員等との連携による『個別支援ネット』づくり
 - 災害時要援護者への見守り、安否確認の体制づくり
 - (5) 民家を活用した拠点づくりへの支援
 - 旧一井邸の建物の改装と備品等の整備
 - 旧一井邸の管理運営委員会の設置と効果的な活用の取り組み
 - 市内の『民家』を活用した地域福祉拠点における事業や運営等の支援
 - (6) 地域福祉活動を担う人材確保・育成
 - 地区福祉委員会と連携し、団塊の世代等新たな福祉委員の確保
 - 地域ボランティア育成講座の開催
 - (7) 財政面での支援
 - 会員会費等の地区への配分
 - 地区自主財源確保の取り組み支援
 - (8) 事務局職員（社協コミュニティワーカー）としての支援
 - 地区福祉計画の見直し作業等への支援
 - 地区福祉委員会活動における運営面等の相談、助言
 - 広報紙等での地区福祉委員会活動の紹介
 - ブロック別地区福祉委員会連絡会の設置と運営、活動面等の相談、助言
 - 関係機関、団体等との連絡調整
 - 福祉情報や資料等の提供
- 2 . 旧市事業団老人福祉センターの地域福祉活動拠点としての活用検討
- (1) 老人福祉センター所在地にある地区福祉委員会と施設活用に向けての検討会の実施
- 3 . 旧市事業団福祉施設利用者の地域における支援体制づくりの検討
- (1) 施設利用者の福祉ニーズの把握

(2) 福祉施設利用者の地域支援等についての検討

4 . 福祉サービス利用援助事業

- (1) 当事者の権利擁護課題の解決を図る総合的な相談・連携体制の充実
 - 関係機関・団体との連携、特に旧市事業団との統合に伴い、障がい児(者)
 - 地域生活・就業支援センターとの連携をより密にした支援体制の充実
 - 地域住民や関係機関等への事業周知
 - 権利擁護にかかる相談窓口の充実
 - 職員体制の充実に向けた検討
- (2) 職員の資質向上
 - 生活支援員研修会の開催
 - 困難事例等の検討会の実施

5 . 子育て支援事業

- (1) まちの子育てひろば事業等への支援
 - 地区福祉委員会との連携支援
 - 活動への助成
 - 活動遊具の貸し出し
 - 情報提供、住民に向けた P R
- (2) 子育て支援者研修交流会の開催
- (3) 市子育て支援施策への参画

6 . 当事者組織の育成支援

- (1) 当事者組織への援助と協力
- (2) 当事者組織への事業助成
- (3) 情報提供、住民に向けた P R

7 . 在宅福祉事業

- (1) 車イス等福祉用具の貸し出し
- (2) 福祉用具等についての相談、情報提供

8 . 福祉教育

- (1) 学校(小学校・中学校等)や地域における福祉学習への支援
- (2) 学校(高校・大学等)における福祉学習への支援の検討

- (3) 市民活動団体やN P O、福祉施設との連携
- (4) 地域に学ぶトライやる・ウィーク体験活動への協力

9 . 地域包括ケア会議の設立準備

- (1) 高齢者や障がい者、児童など、援助が必要な方（世帯）への全市的な支援体制づくりに向けて、市や関係機関等と連携し地域包括ケア会議の設立をめざします。

1 0 . ひだまり基金

- (1) 川西市の地域福祉向上のために行われる新たな事業等について、合計年間1 0 0 万円の助成
- (2) 公開プレゼンテーション・選考委員会、報告会の開催

3 . 生活福祉資金貸付事業

予 算 額	主 な 財 源	
3,213千円	助成金収入	3,000千円
	受託金収入	163千円
	会費収入(法人運営事業経理区分からの繰入金)	30千円
資金貸付事業経理区分	その他	20千円

平成21年10月の生活福祉資金貸付事業の見直しにより、貸付に関する相談、申請が急増しています。本貸付は、兵庫県社会福祉協議会からの委託事業で、低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯に資金を貸し付けることで、経済的自立を図るとともに在宅福祉の推進と社会参加の促進を図り、地域社会での安定した生活を支援することを目的に、民生委員児童委員との連携を密にしながら、支援者世帯を見守り事業を推進します。

1 . 資金の種類

(1) 福祉資金

福祉費

緊急小口資金（受付窓口：兵庫県社協）

(2) 教育支援資金

教育支援費

就学支度費

(3) 総合支援資金

生活支援費

住宅入居費

一時生活再建費

(4) 不動産担保型生活資金

不動産担保型生活資金（受付窓口：兵庫県社協）

要保護世帯向け不動産担保型生活資金（受付窓口：川西市福祉事務所）

(5) 臨時特例つなぎ資金（受付窓口：兵庫県社協）

4 . ボランティア活動育成事業

予 算 額	主 な 財 源
13,612千円	市補助金収入 10,223千円
ボランティア活動センター-事業経理区分	会費収入（法人運営事業経理区分からの繰入金） 603千円
	その他 2,786千円

旧市事業団各施設のボランティア等の福祉人材を集約し、グループ化及び、既存の登録グループとの連携を図ることにより、多様なニーズに対応した運営を行います。

また、各種関係機関との連携を図りながら、「川西市社会福祉協議会福祉救援・災害ボランティアセンターマニュアル（仮称）」の策定をおこないます。

1 . ボランティア活動拠点の活用と福祉の人材育成

- （1）ボランティア活動拠点を活用した新たな人材育成
- （2）ボランティア活動センターと地域在宅部門、他の相談機関との連携強化

2 . ボランティア活動センターの運営

- （1）ボランティア連絡協議会や地区福祉委員会、市内NPO法人等との連携による事業推進
- （2）福祉コミュニティづくりをめざす機関・団体との交流とネットワークづくりの推進
- （3）ボランティアに関する相談及び斡旋・連絡調整（コーディネート）
- （4）ボランティア登録受付及び活動の場の情報提供等
- （5）ボランティア・市民活動災害共済（保険）等の取扱い
- （6）ボランティア活動センター運営委員会の開催
- （7）ボランティア活動センター運営・事業への市民参画の推進
- （8）地域子育て支援ボランティアバンク整備事業の推進

3. ボランティア活動普及事業

(1) ボランティア講座、研修会等の開催

技術ボランティア講座

- ・点訳ボランティア入門講座
- ・手話ボランティア入門講座
- ・筆記通訳者養成講座
- ・手話、要約筆記、音訳、点訳の技術ボランティア中級研修会

ボランティア入門講座

- ・ボランティア入門講座
- ・1日ボランティア体験講座
- ・1日ボランティア出前講座

一般市民対象の講座

- ・地域ボランティア育成講座
- ・知的障がい児・者ボランティア入門講座
- ・傾聴ボランティア入門講座
- ・こころの健康ボランティア講座
- ・子育て支援者講座
- ・手作り布絵本V入門講座

ボランティアリーダー等の研修

- ・ボランティアリーダー研修
- ・災害ボランティア研修会

企業を対象の講座

- ・企業1日ボランティア出前講座

(2) ボランティア啓発事業の推進

ボランティア情報「にじ」及び「にじ 学生版」の発行

市社協ホームページ・市ボランティア連絡協議会のブログの活用

企業等へのボランティア情報の提供

ケアマネジャー等の研修会への参画による情報の提供

(3) ボランティアグループ等への連携と支援

ボランティア、市民活動団体、NPO等への情報提供と連携

福祉施設ボランティアの集約及びグループ化

登録グループとの連携した講座等の開催と活動助成

技術ボランティア中級研修会助成

(4) ボランティア連絡協議会との連携と支援

ボランティア活動相談の実施および高校や大学での実施検討
ボランティア連絡協議会との協働事業の実施および助成
未加入グループへの加入促進

4 . 「福祉救援・災害ボランティアセンターマニュアル(仮称)」の策定

(1) 「福祉救援・災害ボランティアセンターマニュアル(仮称)」策定委員会の
設置・開催及び策定

幸せ宅配便であり続ける活動センター

ボランティア活動センターには、毎月たくさんの保育ボランティア依頼があります。子どもさんの年齢も1歳6ヶ月から6歳までと幅広い状況の中、保育現場では、所狭しとボランティアさんが奮闘しています。中には、保護者と別れる際に泣き出す子どもさんも……。そんな時、活動を通して子どもさんと正面から向き合い、心を掴み、活動終了時には、その子との関係をきちんと築いているボランティアの皆さん。

ボランティアさんとの別れ際には、いつまでも手を振って満面の笑みを浮かべる子どもたち。

そんな一期一会の関わりであっても、依頼する側と受ける側がお互いに幸せになる瞬間があります。

ボランティアさんは、きっとこういう瞬間があり、活動を通して「元気をもらえる」からこそ、続けていけるのだとつくづく感じます。

ボランティア活動センターも、そんな幸せな瞬間を心に思い浮かべコーディネートをする「幸せ宅配便」であり続けたいと思います。

5 . 共同募金配分金事業

予 算 額	主 な 財 源	
15,869千円	一般募金配分金収入	6,939千円
共同募金事業経理区分	歳末たすけあい配分金収入	8,930千円

共同募金配分金事業では、ボランティア活動の推進に重点を置きながら高齢者福祉、障がい者福祉、児童・青少年福祉、そして地域福祉と幅広く配分し“福祉のまちづくり”をめざして事業を推進します。

歳末たすけあい配分金事業では、新たな年を迎える時期に、援助や支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう支援を行います。具体的な配分については、配分委員会において審議し、配分金事業を推進します。

1 . 共同募金配分金事業

(1) 高齢者福祉事業

車イス等福祉用具の貸し出し
当事者団体助成

(2) 障がい児者福祉事業

障がい者団体助成

(3) 児童・青少年福祉事業

子育て支援グループ助成
青少年育成団体助成等

(4) 住民全般福祉事業

地区福祉委員会活動支援
心配ごと相談事業
福祉情報活動
NPO団体との協働事業等

(5) ボランティア活動育成事業

ボランティア活動センター事業
ボランティア情報活動
ボランティア育成講座の開催
ボランティアグループ助成等

2. 歳末たすけあい配分金事業

(配分先事例)

- (1) 要援護世帯・寝たきり高齢者世帯等
- (2) 老人ホーム等福祉施設
- (3) 障がい者小規模作業所
- (4) 民間福祉団体・当事者団体
- (5) 地域保育所
- (6) 小地域ネットワーク事業
- (7) 子育て支援グループ
- (8) 地域還元事業
- (9) 災害緊急配分

6. すこやかサービスセンター事業

予 算 額		主 な 財 源	
105,056千円		介護保険収入	52,230千円
居宅介護等事業経理区分		自立支援費等収入	21,527千円
居宅介護支援事業	19,857千円	その他	31,299千円
訪問介護事業	36,433千円		
支援法居宅介護等事業	48,766千円		

今年度は、市事業団との合併を契機に両法人が取り組んでいる介護保険事業や自立支援事業などとの連携について検討し、より総合的なサービス提供機関としての体制の確立をめざします。

そして、第2次川西市地域福祉推進計画の基本目標である「自分らしい暮らしを支えるサービスづくり」の実現を目指し、介護保険制度、障害者自立支援法に基づいた在宅福祉サービスを提供します。

経営面では採算性にも重点を置き、事業規模や人員体制の見直しを行い、経営の効率化を図ることで、本年度の収支状況を改善します。

1. 介護保険関連事業

(1) 介護認定調査事業（認定調査受託事業）

(2) 介護予防支援事業

要支援者の心身の状態に応じた適切なケアプランの作成

地域包括支援センターやその他関係機関との連携強化

(3) 居宅介護支援事業（ケアプランの作成）

十分なアセスメント・関係者とのケア会議の開催

要介護者の自立生活をめざしたケアプランの作成

介護サービス事業者として情報公表の実施

(4) 介護予防訪問介護、訪問介護事業

生活援助のホームヘルプサービス

身体介護のホームヘルプサービス

介護サービス事業者として情報公表の実施

2．障害者自立支援事業

- (1) 居宅介護、重度訪問介護事業
 - 家事援助のホームヘルプサービス
 - 身体介護のホームヘルプサービス
- (2) 市町村地域生活支援事業
 - 視覚ガイドヘルプサービス
 - 全身性ガイドヘルプサービス

3．事業実施体制の整備

- (1) 市社協が、本事業を推進する役割を踏まえた経営方針と収支改善を目指した体制づくりへの協議検討
- (2) 適正な事業規模・人員配置の検討による業務の効率化
- (3) 介護事故、トラブル等の予防と再発防止に向けた取り組み
(リスクマネジメント)
- (4) 医療・保健・福祉機関・居宅サービス実施事業者、ボランティア活動ほか必要とされる社会資源の組み合わせや連携強化
- (5) 専門性及びスキルアップを目的とした研修・実習の充実

7. 配食サービス事業

予 算 額	主 な 財 源
15,864千円 居宅介護等事業経理区分	受託金収入 15,864千円

地区福祉委員会の配食ボランティアや地域の公民館、自治会館、商店等の協力を得て、食生活の支援と同時に、見守りや安否確認を兼ねた配食サービス事業を市から受託し実施します。また、利用者が地域とのつながりの中で、自立した在宅生活を送られることをめざします。

1. 食生活の支援と見守り・安否確認の実施
2. 地区福祉委員会活動との連携
3. 配食ボランティア研修会、懇談会の開催

8 . 善意銀行の運営

予 算 額	主 な 財 源	
2,999千円	寄附金収入	2,300千円
善意銀行事業経理区分	その他	699千円

善意の預託により集められた金銭及び物品をもとに、要援護世帯等への払い出し事業を行います。また、預託金の増額を目指し、PR活動等を積極的に行います。

(払出先事例)

- 1 . 要保護世帯等児童・生徒のための修学旅行補助
- 2 . 生活必要物品等を緊急に要する世帯への払い出し
- 3 . ボランティア活動事業等への払い出し
- 4 . 指定預託金の受け入れ、払い出し

9. 基金事業

予算額	主な財源
283,651千円	受取利息配当金収入 1,449千円
基金事業経理区分	基金積立金取崩収入 30,863千円
	投資有価証券売却収入 243,000千円
	その他 8,339千円

1. 田中福祉基金事業

田中福祉基金は、3,300万円の利息をもって高齢者福祉や視覚・聴覚障がい者福祉推進のために設置されたものです。平成23年度においても、車イス等福祉用具の貸し出し事業やボランティア育成事業に充当し、高齢者及び視覚・聴覚障がい者福祉の向上につながるよう事業の推進に努めます。

2. 谷口交通遺児基金事業

谷口交通遺児基金は、故人の遺志により交通遺児のために寄贈された5,000万円の利息をもって行っている事業で、交通遺児が高等学校・大学等への入学時における入学給付金、小・中学校に在籍する交通遺児への修学給付金を給付します。これからも本基金の趣旨に沿って、有効活用できるよう事業を推進します。

3. 一井基金事業

一井基金は、故人の遺志に基づき、市に対して寄付された宅地・家屋の地域福祉推進のための施設整備に充てることを目的として、寄付金9,196万円をもって設置されています。

本年度は、基金を活用して旧一井邸の改装と備品の整備を行います。

10 . 養護老人ホーム 満寿荘 管理運営事業

予 算 額	主 な 財 源	
179,486千円	介護保険料収入	38,588千円
養護老人ホーム 満寿荘 経理区 分	措置費収入	84,692千円
	指定管理料収入	32,865千円
	その他	23,341千円

環境上及び経済的理由により、居宅において生活することが困難な高齢者（原則65歳以上の方）を受け入れ、自立した日常生活を営むことができるように支援します。

また、特定施設（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護事業所）として入所者の介護ニーズに対して訪問介護、通所介護、訪問看護等の外部介護サービスを適切かつ円滑に提供されるよう必要な措置を講じます。

1 . 支援の内容

- (1) 生活相談
- (2) 食 事
- (3) 健康管理
- (4) 教養娯楽
- (5) 介護予防
- (6) 地域との交流
- (7) 防災訓練
- (8) 居宅サービス等の利用

2 . 年間事業計画

- 4月 お花見ドライブ
- 5月 地域老人会との交流会
- 6月 満寿荘まつり
- 7月 七夕祭り（地域の幼稚園）

- 8月 盆踊り（地域と共催）
- 9月 敬老行事（出前寄席など）
- 10月 運動会（地域の幼稚園）
- 11月 文化祭
- 12月 クリスマス会
- 1月 初詣、新年会、もちつき大会
- 2月 節分祭
- 3月 ひな祭り

その他の行事 華陽会（年5回）、栄養健康教室（年2回）、茶道協会（年1回）、日赤奉仕団（年1回）、生花協会（年1回）、少林寺拳法交流会（年1回）、鍼灸マッサージ（年1回）、レインボー清掃ボランティア（年1回）、ボランティア親睦会（年1回）、グルメツアー（年1回）、誕生会（月1回）、注文買い物（月1回）、クラブ活動（詩吟、カラオケ、生花、映画、習字、手芸、茶道、コーラス、俳句、折紙、農園）

3. 入所定員 50人

11 . 子ども発達支援施設 川西さくら園 管理運営事業

予 算 額	主 な 財 源	
133,715千円	自立支援費等収入	78,185千円
子ども発達支援施設 川西さくら園 経理区分	指定管理料収入	35,193千円
	その他	20,337千円

在宅の障がいをもっている子どもたち、また、そうした心配のある子どもたちに対し、一人ひとりの発達段階を正しくとらえ、療育の方法を保護者の方々と共に考え、日常生活に必要な基本的能力を養い、園と家庭が連携して園児が心身ともに健やかで意欲ある生活を送れるよう支援します。

1 . 支援の内容

(1) 保 育

(2) 訓 練 (理学・作業・言語)

(3) 発達検査・相談

(4) 健康診断及び専門指導

検 診 小児科・整形外科・神経科 (月1回) 耳鼻科・眼科 (年2回) 小児歯科 (年3回検診・年2回講演)

専門指導 小児神経科 (月1回) 児童精神科 (月1回) 臨床心理 (心理判定含む。月5回) 理学療法 (月5回) 作業療法 (月5回) 言語聴覚 (月4回)

(5) 給 食

(6) 保護者研修会等

2 . 年間事業計画

(1) 通園方法

送迎ワゴン

タクシー

自力通園

(2) 年間行事計画

- 第 1 期 (4 月 ~ 7 月) 園外療育(五月山)、療育参観日、園外療育(プール遊び)、夏のつどい
- 第 2 期 (8 月 ~ 12 月) 園外療育(遠足)、運動会、いも掘り、クリスマス会
- 第 3 期 (1 月 ~ 3 月) こま遊び、療育参観日、心身障がい児者スポーツ大会参加、クラス別園外療育、修了式・おわかれ会
- 年間をとおして 土曜日園庭開放(隔月 1 回)、お誕生日会(月 1 回)

(3) 防災訓練

- ひまわり荘・川西さくら園・さくらんぼ合同防災訓練
園単独防災訓練

3 . 職員派遣及び啓発活動

(1) 職員派遣

- 川西市(障害福祉課) 発達障害児(者)支援連絡協議会
- 川西市(保育課) 支援児保育部会
- 川西市(教育委員会) 心身障害児就学指導委員会専門委員会
特別支援教育相談連携会議
- 川西市保健センター 在宅要観察児等を対象とした親子遊び教室、
10ヶ月健診
- 川西養護学校 療育相談
- かわにしファミリーサポートセンター 講習会
- 猪名川町 発達相談、障害者自立支援協議会及び教育支援部会

(2) 啓発活動

- 川西さくら園キャラクター(さくらっぴー・さくらマン)の活用
障がい者 1 日サロンの参加
かわにし子育てフェスティバルの参加
旧市事業団「ふれあい祭」の参加
川西市民生委員児童委員協議会連合会冊子「子育てあらかると」への施設案内掲載
兵庫県地域子育てネットワーク事業「子育て家庭応援手帳」等関係機関の広報誌

への施設案内掲載

(3) ボランティア養成

市社協広報紙「にじ」「社協かわにし」ボランティア募集広告掲載
知的障がい児援助ボランティア入門教室開講及び登録と育成

(4) 実習体験受け入れ

かわにしファミリーサポートセンター会員の体験実習
市内中学校生のトライやるウィークでの療育体験実習
川西市立小学校教諭の初任者研修受講者の受け入れ
大学及び専門学校生の保育士、社会福祉士、作業療法士、理学療法士、
言語聴覚士実習など

4. 障害児等療育支援事業

(1) 在宅支援訪問療育等指導事業

(2) 在宅支援外来療育等指導事業

(3) 施設支援一般指導事業

(4) 事業別年間利用件数

在宅支援訪問療育等指導事業	300件
在宅支援外来療育等指導事業	220件
施設支援一般指導事業	50件

5. 入所定員 50人

12 . 一の鳥居老人福祉センター 管理運営事業

予 算 額	主 な 財 源	
18,117千円	指定管理料収入	18,097千円
一の鳥居老人福祉センター 経理区分	その他	20千円

高齢になっても健康で、長寿を喜び合い家族や地域の人々とのふれあいの中で生きがいをもって生活ができるよう、各種の相談、講座、健康教室等を開催するとともに、個人的に利用する方々には孤立感を解消し相互の親睦と交流が図られるよう支援に努めます。

また、各種趣味の会（登録グループ）の活動を通じて仲間づくりや健康の増進、教養の向上が図れるよう支援します。

1 . 事業内容

(1) 入浴サービスの実施

(2) 趣味の会への支援（24グループ、484人）

書道（9人） 囲碁（4グループ、199人） ゲートボール（2グループ35人） 水墨画（8人） 謡曲（5人） 大正琴（5人）
将棋（39人） 茶道（9人） 編物（6人） カラオケ（5グループ、75人） 表装（7人） 手芸（7人） 自彊術（33人）
コーラス（18人） 童謡（19人） 詩吟（10人）

(3) 各種講座

囲碁講座 6回（月1回）

手芸講座 1回

(4) 教室の開催

健康教室（月1回）

老人に役立つ勉強会（年5回）

(5) 行事の実施

センター行事

- ・七夕会
- ・第3回 和やかな笑顔のつどい
- ・第4回 和・輪・笑 まつり（旧文化祭）の実施
舞台発表（11グループ）、作品展（5グループ）、お茶席（1グループ）

各種団体行事

- ・自治会（総 会）
- ・老人会（忘年会）
- ・川西交通安全協会（交通安全指導）
- ・地元地区福祉委員会

2 . 年間利用人員

（1）年間利用延べ人員 23,700人

（2）事業別利用延べ人員

個人利用 1,600人

入浴サービス 9,700人

趣味の会 11,200人

講 座 130人

教 室 400人

行 事 670人

13 . 緑台老人福祉センター 管理運営事業

予 算 額	主 な 財 源	
21,209千円	指定管理料収入	21,183千円
緑台老人福祉センター 経理区分	その他	26千円

市内在住の介護を要しない高齢者が、個人で囲碁・将棋・ヘルストロン・マッサージ機コーナー及び入浴事業を利用し、自力で通所することで、閉じこもりや社会的孤立を防ぎ積極的な社会参加、心身機能の維持向上を図ります。

また、健康体操の開催、各種相談、介護予防、生きがづくりへの援助等を行うことにより、住み慣れた地域で明るく健康でいきいきとした生活が送れるよう支援します。

1 . 事業内容

- (1) 入浴サービスの実施
- (2) 趣味の会への支援
- (3) 各種教室及び相談
 - 健康教室（健康体操教室）月1回
 - 相談（介護予防に関する情報提供や相談等を必要に応じて実施）
- (4) 地元地区福祉委員会の活動支援
- (5) 喫茶コーナー

2 . 年間利用人員

- (1) 年間利用延べ人数 45,000人
- (2) 事業別年間利用延べ人数
 - 個人利用 11,500人
 - 入浴利用者数 30,000人
 - 趣味の会・同好会 3,200人
 - 教室・相談 300人

14 . 久代老人福祉センター 管理運営事業

予 算 額	主 な 財 源	
17,418千円	指定管理料収入	17,406千円
久代老人福祉センター 経理区分	その他	12千円

当センターは、高齢者が社会的に孤立することなく、地域の人達との触れ合いを求め、共通の趣味活動を通して心身の活性化を図り、生きがいや楽しみが得られるような支援を行います。

なお、児童センターとの複合施設である特色を生かして、高齢者・児童・幼児とその保護者等による世代間交流行事を実施し、地域の高齢者や児童との心の交流を深めます。

1 . 事業内容

(1) 教養講座

(2) 趣味の会・同好会

卓球、囲碁、カラオケ、社交ダンス、書道、詩吟、大正琴、ハーモニカ、コーラス、健康体操、生花、フラダンス、気功、エコクラフト

(3) 児童クラブの指導

囲碁クラブ、大正琴教室

(4) 各種教室・相談

健康体操：月1回

(5) その他の行事

敬老のつどい、どんとまつり、カラオケグループ発表会

(6) 地元地区福祉委員会の活動支援

2 . 年間利用人員

(1) 年間利用延べ人数

10,230人

(2) 事業別年間利用延べ人数

個人利用者（ヘルストロン利用者数含む）	4,680人
定期講座	300人
健康体操	150人
趣味の会	4,700人
その他の行事	400人

15 . 久代児童センター 管理運営事業

予 算 額	主 な 財 源	
13,918千円	指定管理料収入	13,835千円
久代児童センター 経理区分	その他	83千円

地域の児童を対象とし児童に健全な遊びを通して体力の増進を図り、社会適応能力を高め、情操を豊かにするための支援を行います。

乳幼児に関しては、赤ちゃん交流会の開催やプレイルームを終日開放して子育て支援に取り組みます。

また、老人福祉センターとの複合施設である特色を生かして、高齢者・児童・幼児とその保護者等による世代間交流行事を実施し、地域の高齢者や児童との心の交流を深めます。

1 . 事業内容

(1) 児童クラブの実施

囲碁クラブ、詩吟教室、工作教室、大正琴教室、おやつづくり、茶道体験教室、カプラ遊び、バス遠足、フラワーアレンジメント体験教室、エコクラフト

(2) 幼児クラブの実施

にこにこひろば、赤ちゃん交流会、まちの子育てひろば、4歳児ひろば、遊びのひろば、なかよしクラブ、わくわくクラブ、のびのびクラブ、カプラクラブ、お誕生日会、交通安全指導、読み聞かせ

(3) 母親クラブの実施

(4) その他の行事

季節の行事（プールあそび、夏まつり、映画会、敬老のつどい、どんとまつり、ハロウィン、クリスマス会、節分の会、ひなまつり会 等）

2.年間利用延べ人数	18,700人
(1)児童	6,700人
(2)幼児	6,300人
(3)保護者	5,700人

16 . 在宅障害者デイサービス施設 ひまわり荘 管理運営事業

予 算 額	主 な 財 源
72,477千円	自立支援費等収入 40,916千円
ひまわり荘 経理区分	指定管理料収入 25,203千円
	その他 6,358千円

在宅の重度身体障がい者などの方が、一人の生活者として自らの意思で選択・決定する事を尊重し、それらの方々の自立を促進し、生活の改善、身体機能の維持向上を図るため、利用者の身体状況等に応じて、創作的活動や継続的に機能訓練等を行い、一人ひとりの生活の質が向上できるよう支援します。

1 . 事業内容

(1) 生活介護事業

個別支援計画の策定

生活適応訓練事業

入浴サービス

創作的活動

(2) 地域生活支援事業

地域活動支援センター事業

・入浴サービス

・創作的活動

移動支援（送迎サービス）事業

(3) 緊急一時保護事業

(4) 社会啓発・相談事業

2 . 年間利用人員

(1) 年間利用延べ人数

生活介護支援者数 2,760人

地域生活支援事業利用者数 5,740人

・地域活動支援センター利用者数	140人
・移動支援事業利用者数（送迎サービス）	
生活介護利用者	5,520人
地域活動支援センター利用者	80人

通所介護	5,562人
・要介護1	2,781人
・要介護2	1,854人
・要介護3	618人
・要介護4	309人
介護予防通所介護	510人
・要支援1	102人
・要支援2	408人
指定通所介護(満寿荘)	1,548人
(2) サービス別年間利用延べ人数	
生活指導	7,620人
機能訓練	7,620人
介護サービス	7,620人
健康チェック	7,620人
送迎	6,072人
入浴	
・ストレッチャー浴	2,464人
・介助入浴	2,411人(内予防240人)
給食サービス	7,620人
(3) 利用料減免対象者延べ人数	309人

3. 利用定員 30人

18 . 緑台デイサービスセンター 管理運営事業

予 算 額	主 な 財 源	
75,244千円	介護保険収入	58,768千円
緑台デイサービスセンター	指定管理料収入	15,646千円
経理区分	その他	830千円

利用者のプライバシーに配慮し、ケアプランに基づく通所介護サービスを提供することにより、自立生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図るとともに、その家族の身体的、精神的苦勞の軽減を図り「利用してよかった」と心から思っただけの施設を目指します。

要支援、要介護高齢者に適切なサービスを円滑に提供します。

また、開かれた施設を目指し、地域の幼稚園児や中学生との世代間交流や、地域の文化祭への出店等も積極的に実施します。

1 . 事業内容

(1) 通所介護サービス及び介護予防通所介護サービス

- 生活指導
- 機能訓練
- 介護サービス
- 介護方法の指導
- 健康チェック
- 送迎
- 入浴サービス
- 給食サービス

2 . 年間利用人員

(1) 年間利用延べ人数

通所介護	5,871人
・ 要介護1	1,854人

・要介護2	1,545人
・要介護3	1,236人
・要介護4	927人
・要介護5	309人
介護予防通所介護	192人
・要支援1	48人
・要支援2	144人

(2) サービス別年間利用延べ人数

生活指導	6,063人
機能訓練	6,063人
介護サービス	6,063人
健康チェック	6,063人
送迎	6,063人
入浴	
・ストレッチャー浴	309人
・車椅子浴	2,781人
・介助入浴	2,472人(内予防192人)
給食サービス	6,063人

3. 利用定員 30人

19 . 久代デイサービスセンター 管理運営事業

予 算 額	主 な 財 源	
75,852千円	介護保険収入	50,963千円
久代デイサービスセンター	指定管理料収入	23,963千円
経理区分	その他	926千円

介護保険制度のもと在宅の要支援、要介護高齢者のプライバシーに配慮し、本人や家族のニーズを的確に把握したケアプランに基づく通所介護サービスを提供することにより、その方がもっておられる能力に応じて可能な限り自立した日常生活を送れるよう支援し、また、その家族の心身の負担軽減を図り、「利用してよかった」と思ってもらえるようなサービスの質の高い施設を目指します。

また、4時間～6時間の提供時間を基本としながら、短時間利用（2～3時間）サービスのような他施設での受け入れ困難な利用者への対応も柔軟に行います。

1 . 事業内容

(1) 通所介護サービス及び介護予防通所介護サービス

- 生活指導
- 機能訓練
- 介護サービス
- 介護方法の指導
- 健康チェック
- 送迎
- 入浴サービス
- 給食サービス

2 . 年間利用人員

(1) 年間利用延べ人数

通所介護	6,489人
・要介護1	2,781人

・要介護2	1,545人
・要介護3	1,545人
・要介護4	309人
・要介護5	309人
介護予防通所介護	618人
・要支援1	309人
・要支援2	309人

(2) サービス別年間利用延べ人数

生活指導	7,107人
機能訓練	7,107人
介護サービス	7,107人
介護方法の指導	7,107人
健康チェック	7,107人
送迎	7,107人
入浴サービス	
・車椅子浴	3,399人(内予防 110人)
・介助浴	2,472人(内予防 508人)
給食サービス	7,107人

(3) 利用者減免対象者延べ人数 309人

3. 利用定員 30人

20 . 障害児(者)地域生活・就業支援センター 事業

予 算 額	主 な 財 源
35,685千円	受託金収入 35,322千円
障害児(者)地域生活・就業支援センター 経理区分	その他 363千円

指定相談支援事業者として、地域で暮らすために生活支援を必要とする障がい者及びその家族などを対象として、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング等、情報の提供等を総合的に行うことにより、地域における生活を支援し、障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、次の事業を行います。

1 . 事業内容

- (1) 福祉サービスの利用援助
 - 居宅サービスの利用援助
 - 施設サービスの利用援助
 - サービス事業者の紹介・申請の代行等
- (2) 社会資源の開拓と社会資源活用のための支援
 - 社会資源の紹介・利用援助
 - 福祉機器の利用援助・住宅改造等の支援
 - 新規サービスの開拓等
- (3) 社会生活力を高めるための支援
 - 社会生活力を高めるための助言
 - 家族等の相談支援
 - 権利擁護のための支援
 - 趣味余暇活動への参加促進等
- (4) ピアカウンセラーによる個別援助・支援
 - 障がい種別ごとに相談日を設け対応等(月1回)
- (5) 専門・関係機関の紹介と調整

行政・福祉サービス機関・医療・保健機関等との連絡・調整

(6) 就労支援

就労専門の相談員を配置し、就労相談とハローワーク等関係機関との調整等

(7) サービス利用計画作成及び管理

(8) 障がい者一日サロンの開催（障害者週間事業実行委員会・川西市）

福祉機器の展示、制度の紹介

相談・情報提供等

(9) 自主製品販売促進事業の推進

2. 年間利用人員

(1) 年間相談・援助利用延べ人数

身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	合計
2,000人	5,000人	2,000人	9,000人

(2) 相談・支援別年間利用件数

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	合計
ア 福祉サービスの利用援助	100件	500件	100件	700件
イ 社会資源を活用するための支援	500件	500件	200件	1200件
ウ 社会生活力を高めるための支援	300件	1000件	2000件	3300件
エ ピアカウンセリング	30件	30件	30件	90件
オ 専門・関係機関の紹介と調整	1300件	2500件	1400件	5200件
カ 就労支援	100件	600件	500件	1200件
キ 障がい者一日サロンの開催	450人			

21. 児童デイサービス さくらんぼ 事業

予算額	主な財源	
17,313千円	自立支援費等収入	15,970千円
児童デイサービス さくらんぼ 経理区分	その他	1,343千円

利用児が日常生活における基本動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、当該利用児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な療育を行うものとします。

1. 支援内容

- (1) 個別支援計画の作成及び説明
- (2) 保育
- (3) 訓練(理学・作業・言語)
- (4) 発達検査・相談

2. 防災訓練

- (1) ひまわり荘・川西さくら園・さくらんぼ合同防災訓練の実施(年2回)

3. 啓発活動

- (1) 障がい者1日サロン参加
- (2) かわにし子育てフェスティバル参加
- (3) 事業団「ふれあい祭」の参加
- (4) 川西市民生委員児童委員協議会連合会冊子「子育てあらかると」への施設案内掲載

4. 年間利用人員 1,894人

5. 利用定員 10人

22. ファミリーサポートセンター事業

予算額	主な財源
8,293千円	受託金収入 8,293千円
ファミリーサポートセンター事業経理区分	

ファミリーサポートセンターでは、市事業団との統合を契機として支援活動の更なる充実をめざします。まず、同一組織となった児童関連施設との連携をより密にし、本事業のPRに努めます。

また、会員相互の信頼の上に成り立つ本事業は、安心して子どもを預けられるよう、子育て支援に求められる知識や技術向上のための講習会を地域で開催します。

更に、子育て支援にかかる関係機関・団体との連携に努め、地域に根ざした活動を推進します。

1. 活動内容と計画

(1) 関連施設・団体との連携による会員の拡充

(2) 相互援助活動のきめ細かな調整

(3) 子育てに関する相談

(4) 会員に対する講習会、交流会の開催

子育て支援に求められる知識や技術向上のための講習会を地域にて開催
会員相互の交流会の開催

(5) サブリーダー連絡会の開催

(6) 関係機関・団体との連携及び協働事業の実施

(7) 広報紙（ファミリーサポート通信）の発行等広報活動

(8) 関係機関、近隣市町（4市1町）との連絡調整

市子育て支援課との連携

猪名川町との連携・情報交換ならびに行事への参加

4市1町連絡会への参加

23 . 知的障害者通所授産施設 小戸作業指導所 管理運営事業

予 算 額	主 な 財 源	
1 2 7 , 0 0 7 千円	授産事業収入	9 , 8 1 6 千円
知的障害者通所授産施設	自立支援費等収入	8 1 , 4 5 3 千円
小戸作業指導所 経理区分	指定管理料収入	2 8 , 2 8 8 千円
	その他	7 , 4 5 0 千円

知的障がいを伴う利用者の特性・ニーズを的確に把握するため無記名、郵送によるアンケート、三者面談等を行い、利用者主体の支援が行えるよう、一人ひとりに応じた短期及び長期の個別支援計画を作成し、個々の利用者が社会生活を営む上で必要な力を身につけられるように支援します。

また、ボランティア、トライやる・ウィーク、介護体験実習生等を受け入れ、地域に開かれた施設を目指します。

更に、新規体制への移行を見据え、利用者並びに家族への情報提供に努めると共に、新規体制への移行準備を着実に進めます。

1 . 支援の内容

(1) 個別支援計画の作成

(2) 生活支援

(3) 作業支援

(4) 進路相談

(5) 給食の提供

(6) 健康管理

(7) レクリエーション

(8) 工賃の支払

支払工賃 月平均 1 3 , 3 0 0 円 / 人

支払工賃総額 9 , 5 7 6 , 0 0 0 円

(9) その他利用者の支援

(10) 苦情の受付

2 . 利用定員 5 5 名

24 . 身体障害者通所授産施設 川西作業指導所 管理運営事業

予 算 額	主 な 財 源	
69,265千円	授産事業収入	11,830千円
身体障害者通所授産施設	自立支援費等収入	42,004千円
川西作業指導所 経理区分	指定管理料収入	10,909千円
	その他	4,522千円

在宅の先天性及び中途障がい者の方に対し、社会復帰を実現させるための可能性の追求を基本姿勢に、支援に際しては利用者の有する能力及び適性に応じ、なおかつ利用者のニーズに沿った生活支援、職業指導を実施します。

更に、障害者自立支援法に基づく新規体制への移行を見据え、利用者並びに家族への情報の提供及び意見交換に努めると共に、新規体制への移行準備を年度内に確実に進め、平成24年度より、新体系での事業を行います。

1 . 支援の内容

(1) 個別支援計画書の作成

(2) 生活支援

(3) 作業指導

(4) 進路相談

(5) 給食の提供

(6) 健康管理

(7) レクリエーション

(8) 工賃の支払

支払工賃 月平均25,000円/人

支払工賃総額 11,400,000円

(9) その他利用者の支援

(10) 苦情の受付

2 . 利用定員 35人